

# クリーンニュース 第10号

発行年月日 平成13年2月1日

発行責任者 群馬県環境アドバイザー連絡協議会  
代表 新井 栄一

環境アドバイザー重点行動テーマ

## 行動する環境アドバイザー

・・・研修・情報交換の場を広く・・・

### マイ・バッグ・キャンペーン (買い物袋持参運動) 応募のカードは 25,162 枚

平成12年10月1日から12月31日まで、マイ・バッグ・キャンペーン実行委員会と群馬県の共催で行われたマイ・バッグ・キャンペーンは、県民の皆様から、25,162通の応募がありました。1月25日に抽選会が行われ、当選者が決定しました。(詳細は2ページ)

### 平成12年度 宿泊研修会を実施 参加者69名 有意義だった 講演会と分散会

平成12年11月25日(土)・26日(日)、国立赤城青年の家で県環境アドバイザー連絡協議会主催の宿泊研修会が行われました。講演会・分散会・全体会と盛り沢山で、十分な意見交換・交流が出来たと思います。(詳細は3～8ページ参照)

### バイオマス勉強会を行います

月 日 平成13年3月17日(土) 13:30~16:00  
場 所 群馬県社会総合福祉センター(前橋市新前橋町) 地下1階 B1会議室  
講 師 林野庁 利根沼田森林管理署長 井手光俊氏  
テーマ 1 京都会議とその後の環境対策の流れ  
2 バイオマス(エネルギー源として利用される生物資源) について

### 環境問題ヨーロッパ視察旅行は実施

平成13年5月実施予定のドイツ・オーストリアへの環境視察旅行は、約20名の申し込みがありましたので実施します。

参加希望の方が、もし、おられましたら書記の鈴木(027-288-4297)まで、お問い合わせください。

## 情報コーナー

…お世話になりました。

### マイ・バッグ・キャンペーン…

群馬県では平成7年からマイ・バッグ・キャンペーン（ごみの減量化を目的として、消費者、流通・小売店が協力して、買い物袋を持参し、レジ袋などの受け取りを遠慮する運動）に継続して取り組んでいます。

今年度は、従来のマイ・バッグを配布する方式から、キャンペーン参加店で買い物をした際、レジ袋の受け取りを遠慮することに応募カードにスタンプを1回押してもらい、スタンプが20回押印された応募カードを実行委員会に提出すると、抽選で賞品が当たる方式に改正し実施しました。

最初は、順調にいくのか心配でしたが、いざキャンペーンが始まると、483店舗の参加店があり、キャンペーンへの応募も25,162枚におよびました。1枚で20回ですから、約50万枚のレジ袋が使われなかったこととなります。効果はこれだけではなく、レジ袋を受け取らないことにより、ごみの減量化や環境問題について理解を深めていただけたと思います。

これも環境アドバイザーのみなさんをはじめ、皆さまのご協力によるところであります。たいへんありがとうございました。

また、キャンペーンに参加した事業者及び応募者からいただいた、様々な課題や反省点は、平成13年度のマイ・バッグ・キャンペーンに活かしていければと考えております。

なお、主な結果につきましては、下記のとおりです。

#### 1 キャンペーン実施期間

平成12年10月1日（日）～平成12年12月31日（日）

#### 2 参加店 参加店舗数 483店舗

ア 大型スーパーマーケット等 173店舗  
イ 商工会等団体 306店舗  
ウ 単独参加小売店 4店舗

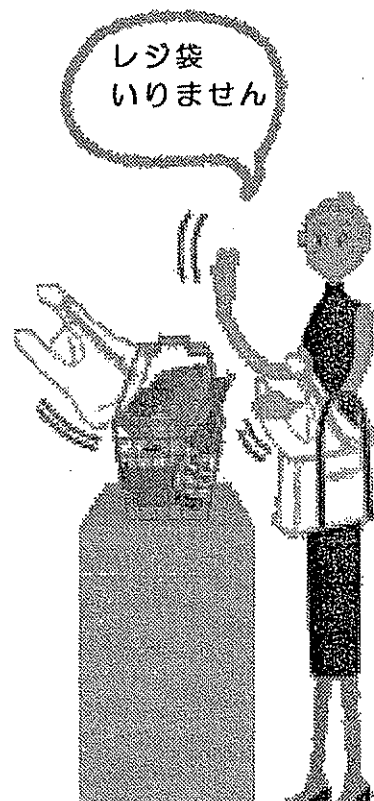
#### 3 応募総数 25,162枚（有効枚数）

#### 4 賞品（賞品総数1,003点）

1等 電動自転車 3人  
2等 旅行券（1万円分） 20人  
3等 お米券（4kg相当分） 300人  
4等 図書券（千円分） 330人  
5等 日帰り温泉入浴券等 350人

（1等の当選者については、下記のとおり）

当選者氏名	住所
六本木 久美子 さん	伊勢崎市
福田 章江 さん	前橋市
高田 つね さん	桐生市



# 群馬県環境アドバイザー宿泊研修会報告

## 意見交換によるお互いの勉強 ～実りのあつた講演会と分散会～

次のような研修会を行いましたので、報告致します。(まとめ 代表書記 鈴木克彬)

記

日時 平成 12 年 11 月 25 日(土)・26 日(日) 1泊2日

場所 国立赤城青年の家 (富士見村)

参加者 69名 (内宿泊者は47名)

概要 1日目 11/25 ◎ 開会行事 ◎ 講演会-1 ◎ 講演会-2 ◎ 分散会-1  
2日目 11/26 ◎ 分散会-2 ◎ 全体会 ◎ 昼食後解散

### 内容

1. 開会行事 挨拶 ☆ アドバイザー 新井代表 ☆ 県環境政策課 奈良次長

2. 講演会-1「群馬県の実環境状況とその問題点」 講師 群馬大学助教授 西園大実先生

(1)世界的な環境問題は、この20年で大きくかわった。

ア 1978年～ ダイオキシン問題・・・発ガン、奇形、環境ホルモン

イ 1980年～ オゾン層破壊・・・有害紫外線の増加、気候への影響

ウ 1990年～ 地球温暖化・・・気候変動、水位上昇

(2) 環境問題が変化した。

ア 昔は、特定企業が加害者・特定の地域住民が被害者とされ、公害対策基本法で解決された。

イ しかし、最近の環境問題の原因は、大量生産、大量消費、大量廃棄等、地球規模の問題が主体。

(3) 現在、地球規模の諸問題として、次のような項目があげられる。

(a) 地球温暖化(二酸化炭素、メタン、フロン)	(f) 野生生物の減少
(b) オゾン破壊	(g) 砂漠化
(c) 酸性雨	(h) 有害廃棄物の越境移動(処理困難物の国外流出)
(d) 海洋汚染、土壌汚染	(i) 開発途上国の公害(不十分な対策)
(e) 森林(とくに熱帯林)の減少	(j) 内分泌かく乱物質(環境ホルモン)

特に、最近の公害項目の特徴として、次の3点があげられる。

ア 被害がはっきりするまで、時間がかかる。(被害者は次世代のこともあり、とりかえしのつかないことも)

イ 加害者が不特定多数(先進工業国全般、農業によるもの等、社会責任)の場合もある。

ウ 被害者は全人類であったり、生物すべてを含む場合もある。

(4) 群馬県は、1996年に環境基本条例を制定し、物質文明から環境文明への切り替えを提言

・・・現在、県は、(1)不法投棄対策に重点をおき、(2)次に、水、大気等自然環境整備に力を入れている・・・

(5) 群馬県は、温暖化対策を『CO2CO2(コツツウラ)』と命名し、2005年に1990年比20%削減を提言。

ア しかし、2000年段階で見ると、1990年比12%増となっており、更に増加傾向にある。

イ 温暖化対策で一番効くのは、自動車を減らすことであるが、群馬県の場合は、うまく行っていない。

ウ 解決策として“我慢”だけでは駄目で、『効果のある具体的且つ実践出来る項目』を整理する段階にあるが、大変難しい問題と思われる。

3 講演会-2「家電リサイクル法の問題点」 講師 群馬県環境政策課 岡野課長補佐

(1)ここ数年の間に、次のような環境関係の法律が制定された。

法律名	公布年月	施行年月
ア 循環型社会形成推進基本法	平成 12 年 5 月	平成 13 年 4 月
イ 容器包装リサイクル法	平成 7 年 6 月	平成 12 年 4 月
ウ 家電リサイクル法	平成 10 年 6 月	平成 13 年 4 月
エ 建設資材リサイクル法	平成 12 年 5 月	平成 14 年
オ 食品リサイクル法	平成 12 年 5 月	平成 13 年 4 月
カ グリーン購入法 (グリーン調達法)	平成 12 年 5 月	平成 13 年 4 月

(2)内 訳

ア 循環型社会形成推進基本法……基本原則、各主体の責務、施策の基本となる事項を定めたもの

- (ア) Reduce (リデュース)…発生抑制
- (イ) Reuse (リユース)…再使用
- (ウ) Recycle(リサイクル)…再利用
- (エ) 熱回収
- (オ) 適正処分

以上の順序を考慮し、拡大生産者責任(排出者責任)が基本。

イ 容器包装リサイクル法……省略

ウ 家電リサイクル法

- (ア) 2001 年 4 月から、家電製品のリサイクル率を高めるため施行される。
- (イ) 家電製品の 4 品目が対象。(洗濯機、テレビ、エアコン、冷蔵庫)
- (ウ) 従来、不要な家電製品は、粗大ごみとして市町村が取り扱っていたが、2001 年 4 月以降は、消費者がその製品のリサイクル費用と運搬費を小売業者に払い処理する。(市町村は取扱わない)
- (エ) 引取費用：洗濯機 2,400 円、テレビ 2,700 円、エアコン 3,500 円、冷蔵庫 4,600 円
- (オ) 運搬費とは、小売業者から家電メーカーの指定取引場所への運搬費用を指す。
- (カ) 国は、メーカーに対し、回収した製品のリサイクル率(重量換算)を、次のように設定している。  
洗濯機 50%以上、テレビ 55%以上、エアコン 60%以上、冷蔵庫 50%以上
- (キ) 現在、予測される問題点は次のとおりです。
  - a 不法投棄の増加
  - b 小売店の引取義務外品への対応。
  - c 量販店等の過剰サービスによる、無料(又は値引き)引き取り。
  - d 中古ショップ等へ流れ、中古品市場で流通や特殊なルートを通じての、海外への輸出。

エ 建設リサイクル法

- (ア) 建設工事業者等に、建築物などの分別解体や建設廃棄物のリサイクルを義務付ける。
- (イ) コンクリート、アスファルト、木材が対象。

オ 食品リサイクル法

メーカー及び小売業者を対象とし、肥料化・飼料化を含め、食品類の再利用を目標

カ グリーン購入法

- (ア) 国等による、環境に配慮した各種商品(製品・部品・消耗品等)を幅広くを調達することを目的。
- (イ) 地方公共団体については努力目標としている。

# 分散会報告

## 1. ごみ問題

司会：新井靖衛 書記：藤森 昇

前年度のまとめとして、「ゴミ問題」は住民、業界、行政が三位一体となって、取り組む事が21世紀の環境を良くするために必要であるとされた。

今年度の分散会は、前年度の状況を踏まえたなかで、活発な意見交換が行われた。

集約

### 1. 情報の共有化

- ・市町村のゴミ分別収集の形態が異なることを環境アドバイザーでさえ知らないのが現状。
- ・このため外部へ情報を発信する前にアドバイザー自身が県内各地区のゴミ分別や収集方法の話し合いを行うことである
- ・その結果を行政へ働きかけ、統一した分別や収集に向かったの指針とする。

### 2. 住民としてやるべきこと及び要望

#### (1)やるべきこと

各地区のスーパーで一部実施しているトレーの回収に積極的に参加し、回収を徹底する運動を展開する。又、回収したトレーがどのように再生・活用されているのか確認する。

#### (2)行政への要望

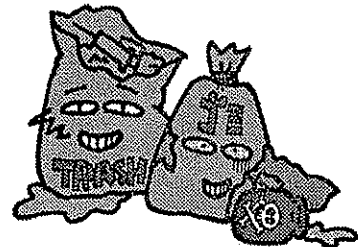
ア 将来への展望として、生ゴミだけを別に回収して資源化出来ないか、行政と対話して行く。

分別回収処理により30%程度ゴミの減量が可能。この場合は当然有料化も視野に入れる。

イ 行政も単年度でなく継続して要望や意見の実行を行ってほしい。又、組織の変更があっても前任者等の仕掛を引き続いて実行してもらいたい。

### 3. 環境アドバイザーの組織化

- ・地域のゴミ分別・回収方法の情報交換を行う方針を出しても環境アドバイザーの組織的な活動がなくては、それも成り立たない。
- ・環境アドバイザーの活動目的別な組織を作り、一体化した方向で環境の改善にあたるべき。



## 2. グリーンコンシューマー運動

司会：下城茂夫 書記：西田美江

本分散会では、まず、各地のマイバッグキャンペーンの取り組み状況報告がなされました。実態として、地域・団体・個人に温度差のあることが確認されました。

### (1)マイバッグ運動の反省として

やりやすいので、今年度の課題だったが、3ヶ月で終わるのは惜しい。定着するまで繰り返しキャンペーンを実施していく必要がある。消費者への啓発をすることも大切だが、お客サービスにつながるなど、お店に協力してもらいやすい方法を提案していくことや、差別化をしていくことも効果的な方法である。などの意見が出されました。

### (2)グリーンコンシューマー群馬ネットに関連して

参加8団体の特性を考えれば、環境アドバイザーが、具体例を示した方が、他団体も動きやすいし独自性を発揮して独自テーマで取り組んでもらえるとの意見でした。

### (3)表現の問題として

グリーンコンシューマーや、マイバッグ運動では分かりづらいので、「ことばから実践に結びつ表現」が望ましい。しかし、ある程度定着していることばでもあるので「併記した方が良い」

具体例として、「マイバッグ運動」－「買い物袋持参運動」、「グリーンコンシューマー運動」－「環境配慮型消費者運動」「環境に配慮した生活者運動」「環境に優しい買い物運動」等々が出され、全体会で提案してもらうことになりました。

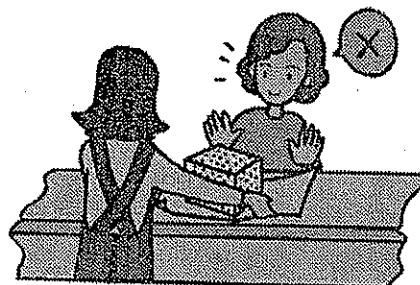
### (4)その他

- ・マイバッグの良い例、悪い例。
- ・マイバスケットやポイント制など独自の取り組みをしている店。
- ・袋を有料化している店。
- ・商店街の活性化へ向けた意欲と連動してキャンペーンに参加したところ。
- ・県の「環境配慮型店舗づくり補助事業」について各商店街の危機感が背景にあるので、取り入れるところが徐々に増えつつあること。
- ・情報解析スタッフを環境アドバイザーの中に作り、市町村や県の情報を比較・分析・発信してはどうか。

・環境問題は教育問題でもある。14年度から始まる総合教育に環境アドバイザーが入り込むと良い

- ・メーカーに対して拡大生産者責任を求めていくべきで、その圧力団体としての役割をグリーンコンシューマー群馬ネットや環境アドバイザーが担えたら良い。

等々、活発な意見が出されました。



## 3. 自然環境

司会 小川仁司 書記 川田陽一 平岡真知子

参加者の関心事が広範囲に分かれていたので、討議は特に問題を最初から絞り込まずフリーディスカッション形式で行った。ISO認定の仕事に携わる人や廃水の浄化を行っている人などの活動報告、新技術の情報、地域ならではの問題点等が積極的に発表された。

### A、課題をめぐる現状

#### 1. クリーンエネルギー（環境への影響の少ないエネルギー）の技術情報

- ・吉岡町での風力発電、宮城村での家畜の排泄物によるバイオマス活用などの現状報告
- ・ヨーロッパにおけるバイオマスの活用度の高さに着眼し、今後の動向に注目すべき。

CO<sub>2</sub>削減のためには、化石燃料の利用を減らし、再生可能なバイオマスの利用が有効

註) バイオマス：再生産可能な生物資源のこと。世界的な資源不足から生物有機体をエネルギー資源として考えられた言葉。

#### 2. ゴミ問題

##### 1) 燃料方式の検討

県内では焼却炉の性能により生ごみとプラスチックごみを分別しなくてもよい自治体（高崎/伊勢崎太田/藤岡等）もある。この場合、環境負荷や大量消費の助長、経済的影響等をいかに考えるべきか

##### 2) ダイオキシン

燃焼温度を800度以上に保つことによりダイオキシンの発生は抑制される。

##### 3) 廃熱回収

現段階においては、ごみ焼却炉の高熱エネルギーを安定利用してゆくには、多くの課題が有り実用化例はまだ少ない。（ごみのペレット化、原料の配合比率、安定供給化の問題等）

### 3. その他の意見

#### 1) 温暖化による農業被害への対策

昨年、群馬県は、全国唯一の稲作減収県となった。夏の異常熱波による影響の可能性もあり、このままの状態が続くと稲作農家の被害が心配である。国、県などの対策を早急をお願いしたい。(JAでは、まだ行動を起こしていない)

#### 2) 身近な暮らしの環境問題

車道に比べて、歩道の整備が遅れている。段差や、急な勾配などもあり、高齢者にとっては危険な場所もある。高齢化に向けて自治体に配慮をお願いしたい。

#### 3) 若い人達への環境教育の必要性

身近な環境問題改善の実践運動などを通じて、環境改善の達成率を体験させることが大切。太田市では学校にコンポスターを設置し、家庭ゴミの分別を生徒にさせることを通じて、各家庭の意識レベルの向上と現実的なゴミの減少を計画している。

#### 4) 各地域特有の問題

八場ダム建設による自然環境への懸念。

分別収集が数年で崩れてしまった沼田市の課題。

### B. 環境アドバイザーとしての行動目標

#### 1) 環境負荷を少なくするような生活の提案

具体的には化石燃料の使用を減少したり、季節はずれの野菜を買わないなどのグリーンコンシューマー運動や環境汚染の可能性のある製品の適正使用など。

#### 2) 消費者の意識の向上を目指す

環境アドバイザー自身がグリーンコンシューマー運動を実践し、県民に啓発してゆく。

#### 3) 方向性

現状において、環境問題に対しては、完璧な解答はないのであるから、条件付きでも出来ることから対応してゆくべき。

#### 4) 環境アドバイザーの研鑽

環境問題に対応してゆくには、広範で系統的な知識が必要な事からこのような講習会を通じて新しい技術の動向にも関心をもって知識を深めてゆくことも必要。



## 4. 環境教育

司会 片山満秋 書記 片亀 光

参加者全員から、自己紹介を兼ねて環境教育に関する活動状況や課題、分散会参加の目的などについて報告を受けたあと、城田さんより利根西フォーラムや元総社エコクラブの活動事例を通じて環境教育、特にエコクラブ活動の意義について問題提起をいただいた。その中では、「いつも子どもたちと共に、むしろ子どもたちを中心とした活動を。それが活動を楽しく、長続きさせるコツ。子どもたちの前では大人も誠実にまともになる。」ということや、子どもも大人も「新しい発見、新しい驚き」が大切であることなどが強調された。

### 〈確認事項〉

#### 1. こどもエコクラブについて

1) 環境アドバイザーが主体的にサポーターとなり、地域でエコクラブを立ち上げる。

そのために

① グリーンニュースでエコクラブの趣旨・設立方法・活動事例を知らせる。

- ② 先進的クラブの活動見学やサポーター養成講座を企画する。
- ③ 2月のエコクラブ活動発表会に参加する。
- ④ エコクラブの市町村事務局を設置するよう県から再度要請してもらう。

## 2. 総合的学習の完全実施に向けて

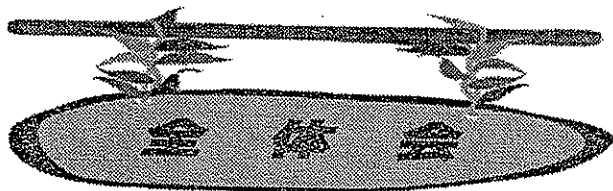
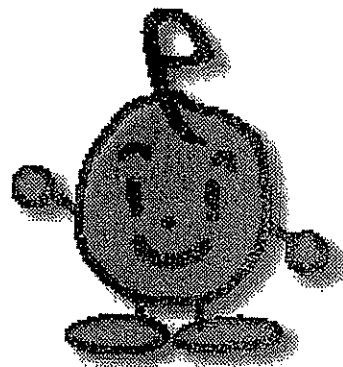
環境アドバイザーが環境教育の講師を積極的に務める。

そのために

環境アドバイザー人材リストを県から各学校に配布してもらう。

## 3. 環境教育を効果的に進めるために

- 1) 自分の好きなことや得意分野でプログラムを企画・実施する。
- 2) 座学よりも体験学習の方に重点を置いた方が効果的。また、環境アドバイザー活動を継続・発展させていくために、将来的にはNPO法人化も検討すべきであるという意見も出された。



A 4分散会報告 (前記参照)

司会：高梨善久 書記：鈴木克彬

B 質問及び意見交換会

1 (Q) 専門部会についての今後の考え方は

(A) 大切な問題であることは、充分承知しているが、連絡協議会全体としての専門部会を実施する場合は、テーマ・登録・案内方法・会場等を考えてみると難しい課題が多すぎる。引き続き、幹事会の議題とし、更に、議論を深めてみたい。尚、毎年行う予定の宿泊研修会では、専門部的な議論を行って行きたい。

2 (Q) アドバイザーの身分証明の発行は

(A) 自主登録制であり、身分証を発行するという事は、難しい。一方、一部の人だけとなると、どこで線をひくか、別の問題が出てくる。今後の幹事会の議題としたい。

3 (Q) 連絡協議会のブロック(地区)の組織・責任担当等を明確にして欲しい。

(A) 13年1月に予定している幹事会で検討が出来るよう、事務局で準備する。

4 (Q) 運動名等、カタカナ(英語)が多すぎないか。

(A) マイバッグとかグリーンコンシューマー運動等、全国的に通用する言葉であるため、使用している。

しかし、今後は、適時、日本語の『買い物袋持参運動』とか、『環境配慮型消費者運動』『環境に優しい買い物運動』『環境に配慮した生活者』等使い分けて行きたい。

5 (Q) マイバッグ運動は、もっと、その地域の商店連合会等に協力を呼びかけるべきではないか。

(A) 今後、その方向で検討したい。